

平成31年 第4回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成31年4月2日(火) 13時30分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 501会議室

3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	川本 英治	2	木下 弘一	3	欠席
4	欠席	5	森 博文	6	河野 誠子
7	矢野 彰	8	正本 勝彦	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	欠席	12	長岡 由紀
13	萩森 敏久	14	二宮 政明	15	若松 勲
16	橋岡 武志	17	土居 敬幸	18	欠席
19	柴田 紳一郎				

○農地利用最適化推進委員

16番 大久保 則正委員

○出席職員

事務局長 菊地 一彦

事務局次長 西村 真徳

事務局 阿部 真士、新田 温乃

○欠席委員

3番 岡 善 男委員

4番 樋 田 都委員

11番 大本 定一委員

18番 清 水 稔委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第 17 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	3 件
議案第 18 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）	11 件
議案第 19 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）	47 件
報告第 2 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について	6 件
追加議案第 20 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	1 件

第 4 協議・連絡事項

- ・平成 30 年度農地利用意向調査（アンケート）の結果について
- ・平成 31 年度農地利用状況調査（農地パトロール）について
- ・平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
- ・平成 31 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- ・平成 31 年度八幡浜市農業委員会スケジュール（案）について
- ・平成 31 年第 5 回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、平成 31 年第 4 回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は 19 人中、15 人で総会成立の定足数に達しております。

本日の欠席委員は、「3 番、岡 善男委員」、「4 番、樋田 都委員」、「11 番、大本 定一委員」、「18 番、清水 稔委員」の 4 人でございます。

それでは、二宮会長から招集のご挨拶を申し上げます。

（二宮会長挨拶）

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

（異議なし）

議 長 それでは議事録署名人に「7 番、矢野 彰委員」、「8 番、正本 勝彦委員」を指名します。

- 議 長 それでは付議案件に入ります。
議案第 17 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上
程致します。
番号 12、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは議案第 17 号、番号 12 について説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,120 m²」。
議案書 1 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 2 ページに
は〇〇〇〇から〇〇〇〇までを掲載しています。計 16 筆、「2 万 375
m²」、3 条賃貸借です。
譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
申請事由としては、譲渡人は「賃借人の要望により賃貸する」。譲
受人は「申請地を賃借し、経営規模を拡大し、生産物の提携先に継続
的かつ安定的に供給可能な体制を構築していく」であります。
譲受人の経営面積「0 a」。
本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条
第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する
要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する
要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該
当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要
件の全てを満たしていると考えます。
説明は以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 2 番 番号 12 を説明します。
〇〇〇〇を法人化し、認定農業者となるために、〇〇〇〇さんの農
地を〇〇〇〇さんに貸すことになっております。
審議の程、よろしく申し上げます。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 13、14、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 13、14 を説明します。
番号 13、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,171 m²」。
議案書 2 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 3 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 4 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇までを掲載しています。計 25 筆、「2 万 3,819 m²」、3 条使用貸借です。
譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
申請事由としては、譲渡人は「農業者年金を受給するため」。譲受人は「農地を借受け、農業経営を行いたい」であります。
譲受人の経営面積「238.2 a」。
本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
番号 14、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「3,118 m²」、外 9 筆、計「1 万 2,350 m²」、3 条使用貸借です。
譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
申請事由としては、譲渡人は「農業者年金受給のため」。譲受人は「農地を借受け、農業経営を行いたい」であります。
譲受人の経営面積「192 a」。
本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要

件の全てを満たしていると考えます。
説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 番号 13 を説明します。
〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子関係になります。
〇〇〇〇さんは、年齢〇〇〇〇で、かつては〇〇〇〇もされていた
方です。
〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇をちゃんとした成績で卒業されて、熱心
に就農されて、親子でバリバリ農家をされておられます。
番号 14、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんは親子関係でございます。
〇〇〇〇さん年齢〇〇〇〇、〇〇〇〇さんは年齢〇〇〇〇。
〇〇〇〇さんも〇〇〇〇を受賞され、ものすごく技術のある農家の
方です。
親子共々優秀な園地を管理されております。
〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんとも何ら問題ないと思いますので、よ
ろしく願います。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 18 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「所有権移転」。
番号 12、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 18 号、番号 12 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,132 m²」、外 1
筆、計「3,234 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「369.6 a」、
売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

2 番 実際には、これを含めた全体の面積を買うような形で契約をされてい
ましたが、この2つの園地が漏れていたということで、また新たに売
買の手続きをされるということです。
漏れていた園地でありますので、ご審議の程、お願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

1 4 番 議案書の備考欄にあるように、7,505 m²とプラス 3,234 m²で、250
万円ですか。

2 番 話は出来ていたのですが、漏れていた地番があったということです。

1 4 番 支払いは終わっているのですか。

2 番 おそらく終わっていると思います。

議 長 その他ありませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 13、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 13、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,069

m²」、外 2 筆、計「2,077.05 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「62.7 a」、
売買価格〇〇〇〇。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

7 番 〇〇〇〇さん、この園地につきましては、クーラーも止めたような
状態で、本人も近いうちに荒らすと言われていましたら、〇〇〇〇、
〇〇〇〇さんでございませう。

この方が隣の園地を作られていますので、それならモノラックも一
緒だということで売買が成立しましたので、よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませうか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませうか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 14 から 17 まで、一括して事務局の説明を求めま
す。

事 務 局 番号 14 から 17 までを一括して説明します。

番号 14、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「557 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、経営面積「412.1 a」、売買価格
〇〇〇〇。

番号 15、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「149 m²」、
外 1 筆、計「432 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「273.6 a」、

売買価格〇〇〇〇。

番号 16、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,100 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0 a」、売買価格〇〇〇〇。

なお〇〇〇〇の経営面積は 0 a となっておりますが、父〇〇〇〇の所有地「約 1.4ha」を耕作しているため経営面積について問題ありません。

番号 17、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「242 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「439.1 a」、売買価格〇〇〇〇。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

9 番 番号 14 から 17 まで説明します。

売り手の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇に在住で、お母さんが地元〇〇〇〇におられますが、畑を作るのはもう無理ということで売買ということになりました。

買い手の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇で、〇〇〇〇を代表するようなみかん農家であります。

山が近いということで売買ということになりました。

番号 15、売り手の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇にお勤めの方です。

買い手の〇〇〇〇さんは、まだ〇〇〇〇の若者で、山も隣接しているということで売買が成立しました。

番号 16、売り手の〇〇〇〇さんは、1 人で農業をやっておられますが、〇〇〇〇もなく、だれか作ってくれる人はいないかということで、探しておりました。

買い手の〇〇〇〇さんは、昨年まで、〇〇〇〇にお勤めでしたが、お父さんも高齢ということで退職しまして、現在、お父さんと一緒に頑張っておられます。

隣接しているということで売買が成立しております。

番号 17、売り手の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇に在住で、こちらの地元にはいないので、園地を処分したいということです。

買い手の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんのお母さんと〇〇〇〇さんはいと

こ同士ということで、この売買が成立しております。
以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 18、19、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 18、19 を一括して説明します。
番号 18、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「74 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「368.6 a」、
売買価格〇〇〇〇。
番号 19、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,217
m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「150.8 a」、
売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10番 番号 18、19 を説明します。
売り手の〇〇〇〇さんはだいぶ高齢で、元々少しの面積しか作られ
ていない方です。
買い手の〇〇〇〇さんは、その畑に隣接している畑をかなり作られ
ております。
また、〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇をされた人物で、みかんの外に雑
柑も作られており、タロッコを中心に幅広くやられている方です。

ちょうど隣接しているということでこういう話になりました。
番号 19、〇〇〇〇さんも高齢の方で、ちょっとずつ面積を減らして
おります。

で、〇〇〇〇さんは、まだ〇〇〇〇で、バリバリの農家で、〇〇〇
〇を代表する若手の一人です。

畑が近所ということもありまして、こういう話になったそうです。
以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 20、21、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 20、21 を一括して説明します。
番号 20、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「4,476
m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「961.2 a」、
売買価格〇〇〇〇。

番号 21、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「83 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「186.8 a」、
売買価格〇〇〇〇。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 番号 20 を説明します。
売り手の〇〇〇〇さん、年齢は〇〇〇〇ですけど、息子さんが〇〇

〇〇に勤めておられまして、一緒に山はしていないので、面積を減らしたいということで、買い手の〇〇〇〇さんに相談したところ、〇〇〇〇さんは作ってもいいと言ってもらったので売買することになりました。

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇でも面積をどんどん増やしている方で、この場でも再々名前が出ていると思いますが、大型機械を使いこなして基盤整備をしながら園地を増やしている有能な人材なので大丈夫だと思います。

よろしく申し上げます。

13番

番号21を説明します。

売り手の〇〇〇〇さん、今年で〇〇〇〇になるのですが、後継ぎの見込みもないということで、面積を減らしたいという意向を持たれております。

買い手の〇〇〇〇さんは、現在は、〇〇〇〇ですが、退職後専業農家でやりたいということで、面積を増やしている途中です。問題ないと思いますので、よろしく申し上げます。

議長

ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

議長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員

(異議なく承認)

議長

それでは承認することと致します。

議長

続きまして、番号22、事務局の説明を求めます。

事務局

番号22を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,964 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「351.6 a」、
売買価格〇〇〇〇。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 5 番 番号 22 を説明します。

売り手の〇〇〇〇さんのことは私よく知らないんですが、買い手の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇の方で面積をかなり伸ばして活躍されている方です。

問題ないと思います。

1 4 番

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、ずうっと小作で、〇〇〇〇さんが何年もやっていて、あっせん会議の時も再設定の予定であったのですが、売買、買いますということで当日そのようになったと思います。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

(「〇〇〇〇委員」退席)

議 長 続きまして、議案第 19 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権貸借」番号 63、事務局の説明を求めます。

事 務 局

議案第 19 号、番号 63 を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「528 m²」、外 5 筆、計「8,524 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「10 年」。

なお、〇〇〇〇の経営面積は「0a」となっておりますが、この度農地を借受けることにより、下限面積要件を満たすため、経営面積について問題ありません。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5 番 番号 63 を説明します。

〇〇〇〇の農地ですが、〇〇〇〇さんが園主ですので、〇〇〇〇が説明します。

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇になりまして、少し面積を減らしたいということで、〇〇〇〇もされて、地元の名士ですが、経営面積を減らしたいということです。

借り手の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇の研修生という形で、3年間程おられて、八幡浜でみかん作りをしたいという希望を持っておりまして、話が合いました。

〇〇〇〇の方の生まれですが、〇〇〇〇の方に倉庫を構えまして、新たにみかん作りをしたいという希望をもっております。

年齢は〇〇〇〇ですので、まだまだ有望だと思っておりますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

(「〇〇〇〇委員」着席)

議 長 続きまして、番号 64、65、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 64、65 を一括して説明します。

番号 64、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,164 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「253.6 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「2年10カ月」。

番号 65、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,219 m²」、外3筆、計「1,953 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「114.6 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「9年10カ月」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

7番 番号 64 を説明します。

貸し手の〇〇〇〇さんは、実際には、〇〇〇〇を過ぎた〇〇〇〇さんが作られているのですが、モノラックが共同で、なかなか作ることが難しいということで、タイミングが合わないということです。

借り手の〇〇〇〇さんが常設のモノラック、共同で使われていますので、僕が作るということになりました。若い子ですので、よろしくお願ひします。

次、番号 65、この山につきましては、〇〇〇〇もなされた〇〇〇〇さん、急に亡くなられたわけですが、この方が作られていた山です。

借り手の〇〇〇〇さん、息子さんも近いうちに辞めて農家をしようかなということで、今、山をいろいろ探してこの山もあたるということになりましたので、よろしくお願ひします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 66 から 73 までですが、番号 72 は、再設定が入っておりますので、番号 72 の説明は省略します。

番号 66 から 73 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 66 から 73 まで一括して説明します。

番号 66、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「838 m²」、賃貸借の移転です。

利用権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「192 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「12 年 10 カ月」。

番号 67、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「974 m²」、外 1 筆、計「2,765 m²」、賃貸借の移転です。

利用権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「192 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「13 年 10 カ月」。

番号 68、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,284 m²」、使用貸借の移転です。

利用権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「192 a」、期間「7 年 10 カ月」。

番号 69、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,152 m²」、使用貸借の移転です。

利用権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「192 a」、期間「7 年 10 カ月」。

番号 70、農地の所在〇〇〇〇地目現況「樹園地」、面積「548 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「63.3 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「4 年 10 カ月」。

番号 71、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,400 m²」、外 2 筆、計「2,563 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「63.3 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「9 年 10 カ月」。

番号 73、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「114 m²」、

新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「109.8 a」、
賃借料〇〇〇〇、期間「3年」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 番号 66 から 69 までを説明します。

先ほど農地法第3条で説明しました。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、
親子関係ですが、〇〇〇〇さん名義で小作されていた所を息子の〇〇
〇〇さんに名義を移転したということでご理解ください。

以上です。

9 番 番号 70、71、73 を説明します。

番号 70 の貸し手〇〇〇〇さん、番号 71 の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇
もなく、農地を誰かに貸したいということで、探していました。

借り手の〇〇〇〇さん、住所は〇〇〇〇となっていますが、昨年ま
で〇〇〇〇でみかん作りをしたいということで研修生としてがんば
っておられました。

それで、独立自営できる程の農地を探していたところ、この〇〇〇
〇さん、〇〇〇〇さんの樹園地を作ってみたいということで、頑張る
ようなので、よろしくお願いします。

番号 73、〇〇〇〇さん、これも先ほど出ましたが、〇〇〇〇にお勤
めで、お母さんだけこちらにおられます。

借り手の〇〇〇〇さんが、物納ですが、少しの山で、隣接している
ということで、作ることになりました。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 74 から 76 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 74 から 76 まで一括して説明します。
番号 74、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「988 m²」、外 1 筆、計「2,730 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「212.4 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「9 年 10 カ月」。
番号 75、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,486 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「153.8 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「2 年 10 カ月」。
番号 76、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,397 m²」、外 2 筆、計「2,047 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「182.7 a」、賃借料〇〇〇〇、期間〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10 番 番号 74 を説明します。
貸し手の〇〇〇〇さん、旦那さんを〇〇〇〇で亡くされた方です。本人は〇〇〇〇をしているということで畑を手放すらしいです。
借り手の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇ですが、バリバリ元気な方で、まだまだ畑を少しずつ増やしている状態です。
番号 75、76 の貸し手〇〇〇〇さんの畑を〇〇〇〇さんが作られていましたが、今回、〇〇〇〇さんが手放すということです。
番号 75 の借り手〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇をされていた方で、最近、〇〇〇〇を連れて帰ってきて、親子でバリバリやっている農家さんです。
番号 76 の借り手〇〇〇〇さん、畑が隣接しているということで作

ることになりました。

〇〇〇〇さんのお家も、最近、息子さんが帰ってきて農業をやられているバリバリの農家さんです。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 77 から 79 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局

番号 77 から 79 まで一括して説明します。

番号 77、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「396 m²」、外 2 筆、計「673 m²」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「193.8 a」、期間「5 年」。

番号 78、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,502 m²」、外 2 筆、計「4,734 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「193.8 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「5 年」。

番号 79、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「647 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「193.8 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「1 年」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

12番

番号77から79までを説明します。

貸し手の〇〇〇〇さん、まだ〇〇〇〇ぐらいですが、お父さんが亡くなりまして、少し面積を減らしているところです。

借り手の〇〇〇〇くんは年齢〇〇〇〇で、お父さんの〇〇〇〇さん、親子で頑張ってやっていますので、まだ、経営面積に余裕があります。

番号78、貸し手の〇〇〇〇さん、高齢で、〇〇〇〇さんとの契約でしていたのですが、息子の〇〇〇〇に契約者を変えたいということがあります。

番号79、貸し手の〇〇〇〇さんも高齢で、〇〇〇〇さんがしていたものを息子の〇〇〇〇くんに貸すように変えたので、新規となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号80、事務局の説明を求めます。

事務局

番号80を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「723㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「278.9a」、期間「15年1カ月」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

- 14番 貸し手の〇〇〇〇さん、この方は入院をされていて、息子さんがやられていたのですが、4年ぐらい前に息子さんも嫌になったということで、ほとんど手つかずの状況です。
- 貸し手の〇〇〇〇さん、今まで、〇〇〇〇くんという方が作られていたのですが、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇ということで、今回、4月に〇〇〇〇を卒業された息子さんが帰られて、面積を増やしたいということでこういった形で契約となりました。
- よろしくお願いします。
- 議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委員 (意見、質問等なし)
- 議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することと致します。
- 議長 続きまして、番号81、82、事務局の説明を求めます。
- 事務局 番号81、82を一括して説明します。
- 番号81、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「770 m²」、新規の使用貸借です。
- 利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
- 利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「476.5 a」、期間「10年」。
- 番号82、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,595 m²」、新規の貸貸借です。
- 利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
- 利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「239.2 a」、〇〇〇〇、期間「10年」。
- 以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

16番

番号81、貸し手の〇〇〇〇さん、こちらの方は〇〇〇〇で、退職されて結構経ちまして、お年です。足首を痛め、コンテナ1箱が持てなくなったということで、あてるといことです。

借り手の〇〇〇〇さん、こちらの方は〇〇〇〇を務めている大型の農家です。

番号82、貸し手の〇〇〇〇さん、こちらの方は健康上の理由です。隣接する園地が〇〇〇〇さんということで、作って貰うといことです。

以上です。

議長

ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

議長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員

(異議なく承認)

議長

それでは承認することと致します。

議長

続きまして、番号72、及び、番号83から109まで、再設定です。事務局の説明を求めます。

事務局

番号72、及び、番号83から109までを一括して説明します。

番号72、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,888㎡」、賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「183.9a」、賃借料〇〇〇〇、期間「2年10カ月」です。

番号83から109までは再設定扱いの案件であるため説明を省略します。

以上です。

議長

再設定のため地元委員の説明を省略します。

議 長 ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きますして、報告第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」
番号 6 から 9 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第 2 号、番号 6 から 11 までを一括して説明します。
番号 6、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,274 m²」。
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
解約の理由「他の者と貸借契約を締結するため」であります。
番号 7、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,486 m²」、
外 3 筆、計「3,533 m²」。
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
解約の理由「他の者と貸借契約を締結するため」であります。
番号 8、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「681 m²」。
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
解約の理由「賃借人より申し出があったため」であります。
番号 9、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「89 m²」、
外 1 筆、計「348 m²」。
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
解約の理由「賃借人より申し出があったため」であります。
番号 10、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,565 m²」。
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「貸借人より申し出があったため」であります。

番号 11、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,451 m²」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「貸借人より申し出があったため」であります。

以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして、追加議案第 20 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程致します。

番号 15、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 20 号、番号 15 について説明します。

この案件につきましては、許可申請書提出時において、農地所有者の主張されている地目と農業委員会が把握している地目に違いがあったため、現況地目を確認した上で、本日、追加議案として提案するものであります。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「400 m²」。

議案書 1 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 2 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 3 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇〇〇〇〇までを掲載しています。計 30 筆、「2 万 9,352 m²」、3 条使用貸借です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「農業後継者に経営を移譲したい」。譲受人は「農地を借受け、農業経営を行いたい」であります。

譲受人の経営面積「0 a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13番 説明します。

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子関係でして、〇〇〇〇さんはみなさんよくご存知だと思いますが、〇〇〇〇もされておりましたし、〇〇〇〇もされていた方です。

〇〇〇〇さんは、ここ二、三年、収穫の時には帰って手伝いをしていたのですが、今回農地を譲り受けて、本格的に農業経営をしたいという意思を持っていますので何も問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 休憩します。

(休憩)

議 長 再開します。
続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時10分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

平成31年4月2日

会 長 二 宮 政 明

議事録署名人 矢 野 彰

議事録署名人 正 本 勝 彦